通行止めご協力のお願い

大型クレーンを使用した電柱立て替え工事を行います。

下記の日程と場所にて通行止めとなりますので、大変ご不便をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

●作業日時 平成 29 円 11 月 17 日 (金) 午前 9 時から午後 12 時まで

●作業場所 町道和寒上士別間道路(太線の区画) ●工事会社 名寄市西1条7丁目南9丁目1-2 有限会社 北星通信 佐藤 真人

●電話番号 01654-2-3747

※悪天候等により、作業時間が前後、もしくは工事日を変更 する場合がありますので、ご了承願います。



お知らせ版広報わっさむ

2017. 11. 2

NO. 218



■詳しくは建設課土木係まで(正32-2424)

11/19 (日)

スポーツ吹矢町民大会のご案内

日本スポーツ吹矢協会和寒支部では、町民の皆様を対象にスポーツ吹矢町民大会を開催します。

スポーツ吹矢は、円形の的をめがけて息を使って矢を吹くもので、高い運動能力や腕力は必要なく、こどもからお年寄りまで楽しめる安全性の高い軽スポーツです。

特徴は、腹式呼吸を基本としたスポーツ吹矢式呼吸法です。集中力と精神力が求められ、また様々な健康効果も期待できますので、多数の町民の皆様に参加をしていただくようご案内申し上げます。

- ●日時 平成29年11月19日(日) 13時30分から16時まで
- ●場所 和寒町民センター 大集会室3階
- ●対象 小中学生(幼児を含む)・高校生・一般
- ●申込 西村雄一 (32-4224) 大石宰 (32-4067) 清水目努 (32-4067)
- ※申し込み用紙 公民館・町民センター・体育館に置きます。

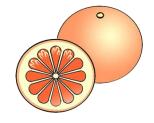
■詳しくは西村雄一・大石宰・清水目努まで

11/19 (日)

<u>グレープフルーツ湯で温</u>まりましょう!

今回の変わり湯は「グレープフルーツ湯」です。 この湯は、血行促進・保温効果などがあると言われています。 ぜひ、グレープフルーツを入れたお風呂をお楽しみください。

- ●日 時 11月19日(日) 午後3時30分~午後9時00分
- ●場 所 保養センター



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TL32-2422)

消費税の軽減税率制度に関する説明会及び 年末調整説明会の開催

◆消費税の軽減税率制度に関する説明会◆

平成31年10月に実施される、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

- ① 軽減税率制度(軽減対象品目、帳簿・請求書等の記載方法、税額計算など)の概要
- ② 軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について
- ●日 時 11 月 21 日 (火) 午前 10 時 30 分~午前 11 時 30 分 (受付開始 10 時)
- ●場 所 士別市民文化センター 4階小ホール
- ●対象者 全ての事業者
- ●その他 会場の収容人数に限りがあります。満席の際には、会場に入場できない場合がありますので予め ご了承ください。

◆年末調整説明会◆

平成29年分の年末調整及び源泉徴収票・支払調書などの作成要領についての説明会を開催します。 ※年末調整資料は税務署から各事業所・事業主の方へ郵送されますので、説明会にご持参ください。

- ●日 時 11月21日(火) 午後1時30分~午後4時(受付開始1時)
- ●場 所 士別市民文化センター 4階小ホール
- ●対象者 各事業所、個人事業の年末調整事務担当者
- ●その他 事前に郵送された年末調整関係用紙に不足がある場合は、名寄税務署、役場 住民課税務係または説明会会場でお問い合わせください。



■詳しくは名寄税務署調査部門(℡01654-2-2496)まで

12/2 (土)

町民卓球大会開催のお知らせ

運動不足な冬期間、卓球をして汗を流してみませんか?

- ●日 時 12月2日(土) 15:00 開会式
- ●場 所 和寒町総合体育館
- ●参加対象者 和寒町民の方 参加費無料
- ●種 目 ダブルス
- ●主 催 和寒町卓球協会



参加を希望される方は、住所・氏名を事務局へ連絡して下さい。

■詳しくは和寒町卓球協会事務局まで(農業委員会内11232-2435)

12/3

さわやかな汗をかきましょう! 全町ミニバレー大会

和寒町ミニバレー協会主催による第35回全町ミニバレー大会を開催します。 さわやかな汗をかきながら楽しい1日を過ごしてみませんか。

●日 時 12月3日(日) 開会式:午前9時

競技開始:午前9時30分

●場 所 総合体育館

●対象者 学生の方を除く一般町民

●参加料 1チーム500円

●組 別 ①女子の部(18歳以上)

②混成の部(18歳以上男女、男子2女子2)

(3)50歳以上の部(男女フリー)

●入 賞 各組3位まで表彰

●主 催 和寒町ミニバレー協会



参加ご希望のかたは11月20日(月)までに総 合体育館(Tel32-4470)へお申し込みください。

■詳しくは和寒町ミニバレー協会事務局 赤石和子まで(正32-2607)

高齢者福祉施設を管理する指定管理者の候補者を募集します

和寒町では、現在の指定管理者の指定期間が平成30年3月31日で満了する和寒町特別養護老人ホーム芳生苑、和寒町短期入所サービスセンター芳生苑及び和寒町老人デイサービスセンター健楽苑について、平成30年4月1日から平成35年3月31日まで指定期間とする指定管理者の候補者を募集します。

●指定管理者を募集する施設

施 設 名	住 所
和寒町特別養護老人ホーム芳生苑 和寒町短期入所サービスセンター芳生苑 和寒町老人デイサービスセンター健楽苑	北海道上川郡和寒町字三笠 6 番地

●応募資格

施設を一体的に管理できる<u>『社会福祉法人』</u>に限ります。

施設及び業務内容のほか、応募資格や申請方法、候補者の選定基準などの具体的な内容は、募集要項を確認してください。

●申請書などの配布先

申請様式、管理運営仕様書などを含む募集要項は、次の期間に配布するとともに、和寒町のホームページからもダウンロードできます。

※配布期間 10月23日(月)から11月24日(金)まで

(土・日・祝日は除きます)

※配 布 先 和寒町保健福祉センター (保健福祉課介護保険係)

※ ホームへ゜ーシ゛アド レス http://www.town.wassamu.hokkaido.jp

●申請書の提出期限と提出場所

※提出期限 11 月 30 日 (木) 午後 5 時 15 分まで【厳守】

※提出場所 和寒町保健福祉センター (保健福祉課介護保険係)

●募集に関してのお問い合わせ先

和寒町保健福祉課介護保険係

〒098-0134 上川郡和寒町字西町 111 番地 和寒町保健福祉センター

雷話 0165-32-2000 FAX 0165-32-3377

メールアト・レス ho-kaigo@town. wassamu. lg. jp

詳しくは保健福祉課介護保険係まで(TL32-2000)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11月13日(月)から同月19日(日)の期間は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間が実施されます。この強化週間中は、相談時間が下記のとおりとなります。

夫・パートナーからの暴力、職場でのセクシュアルハラスメント等女性の人権に関する相談を受け付けておりますので、お悩みの方はどうぞ御相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

【電話番号】0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

【相談時間】11月13日(月)から11月17日(金)まで 8:30~19:00 11月18日(土)及び11月19日(日) 10:00~17:00

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、国民の皆さんがそれぞれ、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」と定めています。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか?

ねんきんネットをご利用いただくと、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額についてさまざまなパターンで試算をすることもできます。

日本年金機構ホームページをご覧いただくか、住民課にお問い合わせください。

詳しくは住民課お客さま窓口係まで(1232-2500)

救急医療情報キット(わっさむキット)はお持ちですか?

~救急医療情報キット(わっさむキット)とは~

ボトルの中に持病やかかりつけ医療機関、緊急連絡先を記入した情報シートを入れておき、冷蔵庫の中に保管しておくものです。

~どのような時に使う?~

急に具合が悪くなって救急車を呼んでも自分の状況を伝えることができない、あるいは自分の 状況を説明できる家族が近くにいない、そんな時に救急隊員がキットの情報を医療機関に伝えて くれます。



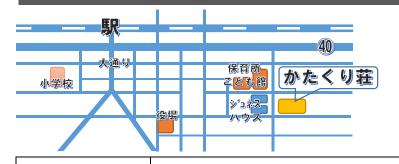
希望される方に救急医療情報キット(わっさむキット)を無料で配付しています。

すでに持っている方は、記入した情報シートの内容をご確認いただき、変更がある場合は書き換えが必要ですので保健福祉センターにご連絡ください。

- ●申込み窓口:保健福祉センター
- ●申込みに必要な物:印鑑、保険証、お薬手帳、緊急連絡先

■詳しくは保健福祉課 地域包括支援センターまで(TL32-2000)

高齢者共同福祉住宅「かたくり荘」入居者募集





入居募集の内容

1 LDK 1 戸 (42.71 ㎡ 約 12.9 坪)

かたくり荘とは

自立生活の支援を目的とした高齢者専用 の共同住宅で、日常の家事は基本的に各自で 行っていただきます。

定員は9名で、共用部分には談話室や和室、共同のキッチンさらには相談室、トイレ(一般及び身障用)を、外部には共同の畑や駐車スペース、物置の設備があります。



使 用 料	月額 5,000 円~20,000 円 年収額により 5 段階の設定になっています。
利 用 料	月平均 6,000 円程度 共益費として、光熱水費などの共通経費を入居されている方で負担いただきます。
入居要件	おおむね 70 歳以上の、ご自身で生活され、他の方と共同住宅での生活が可能で、次のいずれかの要件に該当される方 ①生活環境や住宅事情で、今の生活が困難な方 ②町内にご家族がいない、もしくは事情によりご家族の支援や同居が難しい方 ※健康状態や自立の度合いが、規定された基準を満たしていることも必要となります。
入居申込	12月22日までにお申し込みください。 まずは保健福祉課福祉係(保健福祉センター®32-2000)へお問い合わせください。